

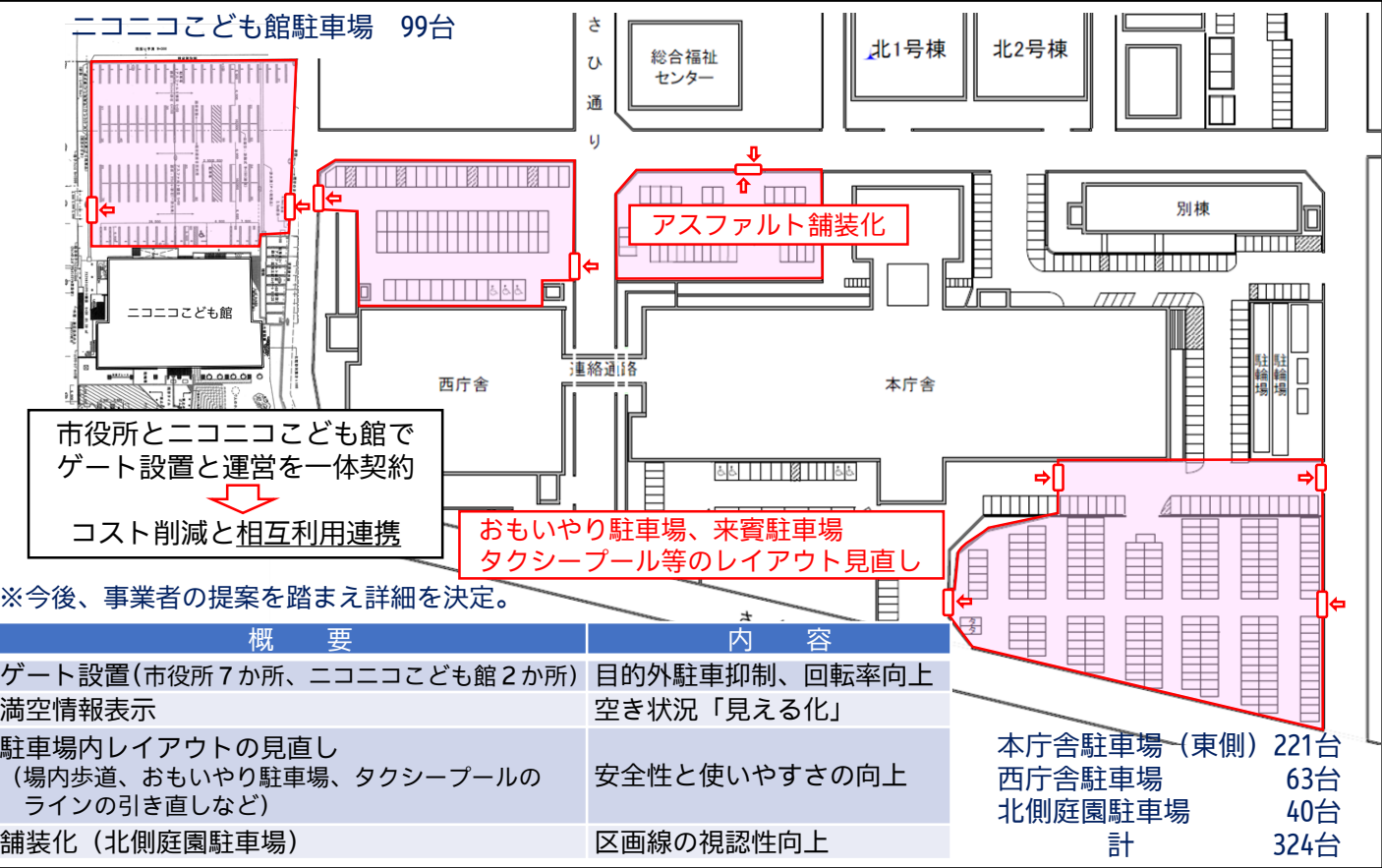
市役所駐車場の適正利用と有効活用について



方 針

庁舎駐車場利用の適正化・効率化を促進するため、ゲートシステムを導入し、レイアウト見直し等により利便性・安全性の向上を図るとともに、公有資産の有効活用を図る。

レイアウト案



事 業 費

事業者施工	庁舎駐車場運営業務委託料	
	概 要	庁舎駐車場への出入庫ゲートシステム設置と維持管理
	目 的	ゲート管理による目的外駐車抑制と利用適正化
	調達品目等	本庁舎、西庁舎、北側庭園駐車場への各ゲート及び周辺機材
	委託内容	機材持込(設置)、保守、使用料の徴収業務等
市施工	期 間	60か月(5年間)
	債務負担行為	月額2,174千円 (限度額130,420千円) 期間:令和5年度から令和10年度まで (令和6年度からの支出予定)
	庁舎駐車場舗装等工事(北側庭園駐車場 等)	
市施工	概 要	北側庭園駐車場の舗装化、レイアウト見直しによるラインの引き直し等
	工事請負費	16,264千円

使用料の考え方

市役所・ニコニコこども館利用者	目的外利用者
- 窓口相談、手続き、会議等(健診含む) - 市主催共催事業の利用者	- 閉庁時(土日祝日)利用者 - 周辺店舗利用者 - イベント観客 等々
無料 (時間制限なし)	2時間まで無料 (2時間超・有料)

※総合福祉センター利用者については、従来どおり市役所駐車場の利用は無料。
(免除団体以外の貸館利用を除く。)

使 用 料

項 目	設定内容	設定の考え方
無料時間及び使用料	入場から2時間まで無料 普通車・自動二輪 2時間以降を超えた際、30分毎に100円 (上限1,000円/日)	開成山エリア駐車場との整合 ※「開成山公園」「体育施設」 駐車場と同額
使用可能時間	24時間 ※「ニコニコこども館」は 【入場時間】 午前5時～午後10時 【出場時間】 24時間可能	休日・夜間窓口 来庁者に対応

改正条例

市役所駐車場の利用適正化を図るため、「郡山市行政財産使用料条例」の一部を改正し、来庁者以外の者(目的外利用者)が駐車場を利用する場合の使用料を定める。
(福島県、須賀川市に同じ)

スケジュール

年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
	第4	第1	第2	第3	第4	第1
	3月議会 条例改正予算	事業者募集 選定審査	事業者決定	ゲート等設置工事		4月 供用開始
				舗装工事等(市施工)		